

高等学校等就学支援金等について

令和2年度の内容です

【高等学校等就学支援金】（国支援金）

高等学校に在籍する生徒に対して授業料を軽減することを目的とした国の制度です。
 私立学校では、世帯の所得判定基準に合えば、年額118,800円もしくは396,000円が支給されます。

【私立高等学校納付金減免補助金】（県補助金）

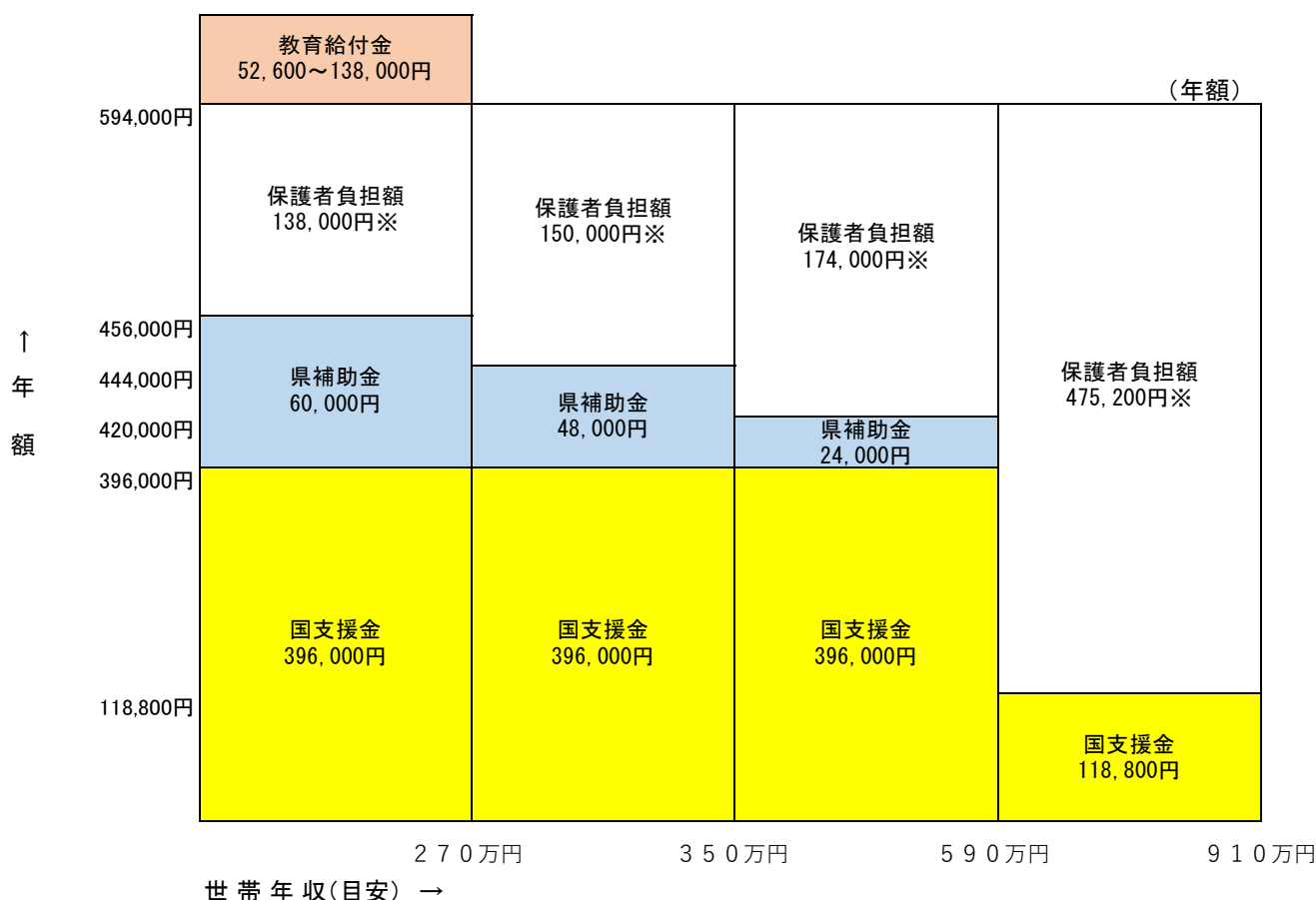
本人及び学資負担者が岡山県に在住する場合に対象となる授業料等納付金を軽減することを目的とした岡山県の制度です。世帯の所得判定基準に合えば、年額24,000～60,000円が支給されます。

【岡山県私立高校生等教育給付金】（教育給付金）

本人及び保護者が岡山県に在住し、世帯年収270万円未満程度以下（住民税所得割非課税）の世帯に授業料以外の教育に必要な経費にあてることを目的とした給付金の制度です。
 所定の条件により年額52,600円～138,000円が支給されます。

例) 普通科1年(体育進学コースを除くの場合)

学納金年額 594,000円(授業料 408,000円+特色教育費 186,000円)



※実際の引落し額には生徒会費、学習助成費、PTA会費、部活動振興会費、共済掛金、教材費等の諸経費が加算されます。

- ・ 上記は令和2年度についての内容です。改定や法律等で変更されることがあります。
- ・ 上記の世帯年収はあくまでもモデル世帯の目安であり、家族構成等で異なる場合があります。正式には学資負担者の市町村民税課税標準額、調整控除額によって、判定されます。
- ・ 岡山県補助金の対象は、岡山県内在住の保護者に限られます。保護者が他の都道府県在住者の場合、在住している都道府県にお問合せ下さい。
- ・ 各制度の詳細については、文部科学省、岡山県等のホームページでご確認願います。